



募 集

白糠町職員を募集します

町では、令和8年4月1日採用予定の職員(専門職を募集しています。職種ごとの募集人数と受験資格は次のとおりです。

▼土木技術職(社会人経験者)

募集人数／若干名

受験資格／

- ・昭和50年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方
- ・学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した方
- ・官公庁や民間企業等で土木設計や施工管理、構造物維持管理の職務経験がある方
- ・普通自動車第1種運転免許を有する方

▼道路等管理技術職(社会人経験者)

募集人数／1人

受験資格／

- ・昭和60年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方
- ・学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した方
- ・官公庁や民間企業等で道路維持管理業務の職務経験が連続して5年以上ある方

税 金

給与所得者の確定申告

▼確定申告が必要な方

- ①給与収入が2千万円を超える方
- ②1カ所から給与の支払いを受けている方で、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方
- ③2カ所以上から給与の支払いを受けている方で、年末調整されなかった給与の収入額と、給与所得や退職所得以外の所得金額との合計額が20万円を超える方

▼確定申告をすると所得税および復興特別所得税が還付される方

- ①災害や盗難、横領により住宅や家財などの資産に受けた損害等について雑損控除を受ける方
- ②病氣やけがなどで支払った一定の医療費の控除を受ける場合
- ③ふるさと納税などの寄付金控除を受ける場合
- ④家屋を住宅借入金等で新築や購入、増改築をして、住宅借入金等特別控除を受ける場合

申告納税／3月16日(月)まで

問 釧路税務署

☎0154・31・5100

- ・普通自動車第1種運転免許、大型自動車第1種運転免許、大型特殊自動車第1種免許を有する方

▼共通事項

試験内容／適性検査(SPI3)、作文試験、面接試験
試験会場／白糠町役場
応募方法／

①町HP(下記二次元コード)から、職種を選択し、申し込みください。



②応募者に「履歴書」と「作文」の様式を送付しますので、指定期日までに必要書類を添えて、総務課職員係(2階8番窓口)に提出してください。

受付期間／1月16日(金) 17時まで

問 総務課職員係(214)

健康

生活習慣を整え免疫力アップ

インフルエンザなどの感染症が流行しています。感染症予防では、こまめな手洗い・うがいに加え、免疫力を高めることが大切です。
食事や運動、睡眠などの生活習慣を整えて、感染症に負けない体を作りましょう。

▼バランスのよい食事

免疫力を高める基本は、栄養バランスのよい食事を取ることです。さらに、腸内環境をよくすること
で病原体と戦う免疫細胞が活発になります。1日3食バランスのよい食事を心がけましょう。



▼適度な運動

筋肉量が多いと基礎代謝が高まるほか、体温も上がり、血液中の免疫細胞の働きがよくなります。
日常生活で座る時間を減らす、ウォーキングやスクワット等で体全体を動かすなど、できることから始めましょう。



▼睡眠の質を上げる

質の良い睡眠を取ると、自律神経のバランスを整え、免疫力を含む体のさまざまな機能が正常に働きます。
起床、就寝時間を一定にして体内時計を整えましょう。
朝に太陽の光を浴びると、自然な入眠を促す物質が分泌され、夜に眠りやすくなります。



問 健康こども課健康支援係(593)

税庁・国税局・税務署に提出される全ての文書です。申告書等をe-Taxにより提出した場合は、メッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。

詳細は、国税庁HPをご覧ください。

問 釧路税務署

☎0154・31・5100



償却資産の申告

昨年、償却資産の申告をしていた
だいた事業者には、令和8年度の償却資産申告書を12月中旬に送付していますので、申告書を作成の上、期限までに税務課資産税係(1階6番窓口)へ提出してください。
また、申告の対象となる太陽光発電設備がある方も期限までに申告書を提出してください。

▼太陽光発電設備の申告対象

【給与所得者・年金受給者など】

全量売電／申告対象

余剰売電／申告対象外

【個人事業主・法人】

全量売電・余剰売電に関わらず申告対象

提出期限／2月2日(月)

問 税務課資産税係(535)

今月の納税

国民健康保険税 第7期

納付期限 2月2日(月)

～今月の夜間窓口～

日時／1月28日(水) 17時～19時
会場／税務課窓口(1階6番窓口)
問合先／税務課収納係(538)



納付方法

一 釧路警察署からの呼びかけ

☎0154-23-0110

●1月10日は110番の日

110番は、事件・事故が発生した場合に、緊急通報するための電話です。電話に出た警察官の質問に、慌てず落ち着いて「いつ」「どこで」「何があったのか」を答えてください。

急を要しない相談や問い合わせなどは、警察相談専用電話(＃9110)または、最寄りの警察署や交番・駐在所に問い合わせください。



広告



KUMON

“くもんの先生”はじめませんか？

白糠町でくもんの先生を募集しています

子どもの成長を見守るお仕事です

説明会・お問合せはこちら⇒



公文教育研究会 北海道ブランチ2チーム
札幌市北区北7西4-5-1 伊藤110ビル3F TEL:080-8302-6114(石井)
(受付/月～金 9:30～17:30 土日祝祭日除く)